

大阪府 24 時間 多 言 語 遠隔医療通訳サービスのご案内 令和7年6月～

大阪府では府内医療機関、調剤薬局における外国人患者の受入れが円滑に進むよう、24時間多言語遠隔医療通訳サービスを実施しています。

利用対象	大阪府内の医療機関、調剤薬局(利用登録が必須)
利用条件	利用規定に同意し、利用登録を行なった医療機関、調剤薬局
提供サービス	①電話通訳(予約不要) ②ビデオ通訳(※原則事前予約制) ご利用になる電話機、スマートフォン、タブレット等のご利用者所有の機材となります。また、通信、通話に関わる費用はご利用者のご負担となります。
提供時間	24時間365日
提供言語	英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、フランス語
利用料	無料

【お問い合わせ先】

◆大阪府24時間多言語遠隔医療通訳サービス事務局
(受託事業者：株式会社東和エンジニアリング)

 06-6485-3130 (通訳依頼番号ではありません)

※電話でのお問い合わせ 平日9:00～18:30

FAX 06-6292-8567

✉ tic@towaeng.co.jp

委託元：大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課

大阪府 24 時間 多 言 語 遠隔医療通訳サービスのご利用の流れ 令和7年6月～

Step1.サービスの利用登録申し込み <初回のみ>

- ① 「大阪府多言語遠隔医療通訳サービス利用規程」確認
- ② 様式1「大阪府多言語遠隔医療通訳サービス利用登録書」に必要事項を記入し、事務局宛へメールまたはFAXにて送付
- ③ 事務局から送付される利用登録完了メールを受領(利用マニュアル含む)

Step2.患者の通訳利用の同意確認

- ① 外国人患者から口頭または書面にて通訳利用の同意を得る
- ※ 同意書の書式は大阪府のホームページに掲載(事務局への提出は不要)

Step3.通訳の利用

【電話通訳】

- ① 固定電話機、スマートフォン等の電話機から通訳専用の電話番号へかける
- ② 「医療機関名」「診療科等」「ご依頼言語」をオペレーターへ伝える

【ビデオ通訳】

- ① スマートフォン、タブレット端末などから通訳アプリを開き、必要言語を呼出す
- ※ 事前に事務局への申込みが必要(無料)